

陳 情 文 書 表

(保健福祉局)

受理番号	2713	受理年月日	令和4年2月24日
件 名	難聴者の補聴器購入に対する補助制度創設の要請		
要 旨	<p>難聴は日常生活を不便にし、コミュニケーションを困難にするなど生活の質を落とす大きな原因となっている。最近では、鬱病や認知症の危険因子になることも指摘されている。加齢性難聴者に対する補聴器の普及により、健康寿命の延伸、医療費の抑制にも寄与するものと考える。</p> <p>とりわけ高齢化が進む中で、補聴器を必要とする多くの難聴者、高齢者から、補聴器が高価で低所得者や年金生活者にとって経済的負担が大きく、利用できないという悩みが出されている。我が国の難聴者は推計で1,430万人（日本補聴器工業会調べ）に対し、補聴器所有者は約210万人（14.4パーセント）と極端に低くなっている。その主な理由は、障害者手帳を交付されない中等・軽度の難聴者は健康保険等の公的補助がなく、補聴器1台5万円～50万円と高額のため、日常生活に不便を覚えながら利用が困難となっている状況である。</p> <p>欧州諸国が補聴器装置を医療のカテゴリーで対応して手厚い公的補助をしているが、我が国では障害のカテゴリーで限定的な対応（障害者手帳保持者で、両耳の平均聴力レベルが70デシベル以上の高度・重度難聴者）であり、中等・軽度の難聴者に対する公的補助の必要性が求められている。全国のいくつかの自治体では、国の公的補助制度が行われていない中で、自治体独自の財政的補助事業を実施している。</p> <p>については、国に対し、難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書を提出することを願う。</p> <p>なお、本陳情に署名4,287筆を添えて提出する。</p>		
陳 情 者			
回付委員会	教育福祉委員会		